

## 公立大学法人福知山公立大学中期目標の変更予定について

### 1 趣旨

福知山公立大学では、令和2年4月の情報学部情報学科の設置を目指し、文部科学省に学部設置認可を申請中。同省の認可を受けたのち、中期目標に定めた情報学部情報学科に関連する事項を追加する必要がある。

### 2 中期目標の変更

地方独立行政法人の設立団体の長に策定が義務付けられている「地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標」であり、中期目標の変更には、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決が必要。(中期計画の変更認可も同様)

### 3 今後の予定

- |          |   |
|----------|---|
| 令和元年 9月  | 情報学部設置認可<br><u>中期目標変更について評価委員会の意見聴取</u>   |
| 令和元年 12月 | 中期目標変更議案を福知山市議会に提案<br>(議決後) 市から法人に中期計画変更指示<br>法人から市に中期計画認可申請<br><u>中期計画変更について評価委員会の意見聴取</u> |
| 令和2年 3月  | 中期計画変更認可  |

#### 【地方独立行政法人法】

(中期目標)

第25条 設立団体の長は、3年以上5年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(中期目標等の特例)

第78条

4 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期計画について、第26条第1項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。